

平成30年10月 那須烏山市

女性活躍推進法第17条に基づく職業選択に資する情報の公表について

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第17条に基づき、下記のとおり公表します。

【平成30年4月1日情報】

公表事項	数値	備考
女性職員の採用割合		
一般事務	63.6%	
保育士	0.0%	
学芸員	100.0%	
採用試験の受験者の女性割合		
一般事務	37.1%	
保育士	80.0%	
学芸員	25.0%	
職員の女性割合	40.0%	※一般行政職
男女別の育休取得率		
男性	0.0%	
女性	100.0%	
男性の配偶者出産休暇等取得率	75.0%	
超過勤務の状況（一人当たり月平均）	9.7時間	
年次休暇取得率	25.1%	
管理職の女性職員の割合		※一般行政職
各役職段階の女性職員の割合		
部局長相当職	0.0%	※一般行政職
課長相当職	19.4%	※一般行政職
課長補佐相当職	37.5%	※一般行政職
係長相当職	49.0%	※一般行政職

※休暇取得、超過勤務は平成29年度実績により算出